

(別紙)

厚生労働省の業務改善事例 (平成22年5月第3週までの報告分)

改善事例 1

長妻大臣と語る「みんなの介護保険！」意見交換会の開催

【改善点】

介護保険制度発足10年目を迎え、今後の介護保険制度の見直しに向けて幅広く国民の皆様のご意見を聴取することが必要です。

今般、既設の審議会等でご意見をお聞きする機会の少ない介護サービスを利用されている方やそのご家族の方等から、厚生労働大臣が直接ご意見をお聞きする機会を設けることとし、去る5月15日(土)、長妻大臣と語る「みんなの介護保険！」意見交換会を開催しました。

いただいた貴重なご意見を踏まえ、介護保険制度の見直しを進めてまいります。

(照会先)

老健局総務課総務係(内線3913)

改善事例 2

医薬品・医療機器等の外国製造業者認定一覧への業者コードの追加

【改善点】

医薬品・医療機器等の外国製造業者として認定を受けている業者については、(独)医薬品医療機器総合機構のホームページにおいて、その一覧を公表していますが、これまでは、業者コードの情報が掲載されていなかったため、利便性等の点から、関係団体より「業者コードを追加して欲しい」との要望がありました。

これを受け、関係課室と調整を行い、業者コードを追加することとし、同ホームページにて公表することとしました。(5月10日公表分から追加)

(参考) 外国製造業者認定番号の公表

<http://www.pmda.go.jp/operations/shonin/info/foreign/gaikokuseizounintei.html>

(照会先)

医薬食品局審査管理課許可管理係(内線 2739、2742)

改善事例 3

職場意識改善助成金制度の周知

【改善点】

労働時間、年次有給休暇などについて、労働者の健康に配慮するとともに、多様な働き方に対して、労働時間等をより良いものとしていくため、「職場意識改善助成金制度」()を設けています。

この制度の更なる周知を図るため、厚生労働省ホームページの「労働基準情報」のコーナーに「職場意識改善助成金制度」のバナーを掲載し、国民の皆様がアクセスしやすいようにしました。

「職場意識改善助成金制度」の概要

中小企業における労働時間などの改善を図るため、2カ年の計画を作成し、この計画に基づく措置(ノー残業デーの実施、リフレッシュ休暇の導入など)を効果的に実施した中小企業の事業主に対して、助成金(2年間で最大200万円)を支給する制度

(参考) 職場意識改善助成金制度

<http://www.mhlw.go.jp/general/seido/roudou/jikan/syokubaisiki.html>

(照会先)

労働基準局勤労者生活部企画課設定改善助成係(内線 5524)

今週の現場訪問・意見交換 1

在宅の患者に服薬指導等を行う薬剤師との意見交換等

【概要】

在宅医療における薬剤師の業務について把握し、今後の検討の参考にするため、在宅の患者に対して服薬指導等を行っている薬局（板橋区）を訪問するとともに、薬剤師が実際に患者宅に訪問する現場に同行させて頂き、薬剤師と意見交換を行いました。（4月26日実施）

意見交換においては、医師をはじめ他の医療職や介護職、家族との連携が重要であること、薬剤師がコンプライアンス（服薬遵守）を高めるために飲み方等の工夫をアドバイスすることや残薬の状況を把握すること等が必要であることといった指摘を現場の薬剤師からいただきました。

（照会先）

医政局政策医療課（内線 2608）

医薬食品局総務課（内線 2712）

今週の現場訪問・意見交換 2
クリーニング業界の方々との意見交換

【概要】

昨年、引火性溶剤使用によるクリーニング業者の建築基準法違反が発覚し、現在、国土交通省において実態調査が行われているところです。

厚生労働省としても、クリーニング所での引火性溶剤の管理をより安全なものとするための検討を行うこととしており、その参考とするため、以下の点について、現場（クリーニング業界）の方々の御意見をお伺いしました。（4月28日実施）

- ・ クリーニング所における引火性溶剤（有機溶剤）の管理方法について、営業者が講じている措置の実情把握
- ・ 今後検討すべき安全な管理・使用方法の内容 等

なお、意見交換を踏まえ、5月13日に第1回「引火性溶剤管理ワーキングチーム」を開催いたしました。

（照会先）

健康局生活衛生課指導係（内線 2437）

（注）この資料は、厚生労働省内の各部局において実施した業務改善事例や実態把握のための取組の中から、主なものを抜粋し、取りまとめたものです。